

令和6年(2024年)4月に鎌倉市立小学校に入学するお子さんがおり
経済的な理由でお子さんの就学にお困りの方へ

小学校1年生が対象の「新入学児童生徒学用品費」を 入学前に支給します(所得制限有)。

<令和6年(2024年)4月に入学の方>

入学前の支給

- 1 申請受付期間
令和5年(2023年)11月27日(月)から12月8日(金)まで
- 2 支給時期
小学校入学前の2月上旬

入学後の支給

- 1 申請受付期間
令和6年(2024年)2月中旬から5月末まで申請受付(予定)
- 2 支給時期
小学校入学後の6月下旬

※入学前と入学後で重複しての支給はありません。

「入学前の支給」につきましては、令和6年(2024年)4月に鎌倉市立小学校に入学するお子さんがおり、令和5年(2023年)12月1日時点で鎌倉市に住民登録がある世帯が対象です。

【確認事項】

- 1 「入学前の支給」の申請をされなかった場合、又は認定を受けることができなかった場合でも、令和6年(2024年)2月中旬から5月末まで(予定)に別途申請し認定を受けると、令和6年(2024年)6月末に「入学後の支給」として、「新入学児童生徒学用品費」を支給します(他市区町村で入学前に支給した方を除く。)
- 2 認定の基準とする所得は、次のとおりです(世帯全員分で審査)。
「入学前の支給」の場合：令和4年(2022年)分の所得額
「入学後の支給」の場合：令和5年(2023年)分の所得額
- 3 「入学前の支給」を申請される方で、令和5年(2023年)1月1日時点の住民登録が鎌倉市以外の方は、同一世帯内で所得のあった方全員の令和4年(2022年)分の源泉徴収票か、所得税または市県民税申告書の控えが必要です。

御不明な点は、学務課学務担当(電話 0467-61-3796)へお問合せください。